

令和6年度 個人情報の扱い・スマホの持ち込みについて

仲春の候、ますますご清栄のことと拝察いたします。

令和6年度に向け、以下のことにつきまして、必要な方は、3/17（日）までに、指定されたそれぞれのURLからご回答ください。よろしくお願いします。

1 個人情報の取り扱いについて

本校では、積極的な情報発信を行いたいという思いから、学校・学年・学級等のたより、学校ホームページ等で、教育活動や学校行事をお知らせしたり、お子様の活動の様子を紹介したりしております。また、新聞社やテレビ局等からの取材も積極的に受けております。

これらにあたり、お子様の写真、動画、作品、名前等を掲載させていただく場合がありますが、**不都合のある方は、フォームでご回答ください。**（了承くださる方は、回答不要です。）

また、本校では、集合写真等につきまして、パスワード等を設定した保護者限定のネット販売を行っています。ご了承ください。（不都合がある場合は、学校までご相談ください。）

2 携帯・スマホの持ち込みについて

※学校における携帯電話の取扱いについて（文部科学省からの通知より）

○携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、校内への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止とすべきであること。

○携帯電話を緊急の手段とせざるを得ない場合やその他やむを得ない事情（例えば、登下校時の児童の安全確保や遠距離通学、公共交通機関を利用した通学のためなど）も想定されることから、保護者から学校長に対し、児童による携帯電話（例えば、子供向け携帯電話やフィルタリングによる機能の制限を設けた携帯電話など）の学校への持ち込みの許可を申請させるなど、例外的に持込みを認めることも考えられること。このような場合には、校内での使用を禁止したり、登校後に学校で一時的に預かり下校時に返却したりするなど、学校での教育活動に支障がないよう配慮すること。

この通知を受け、本校でも、やむを得ない事情があり、携帯電話・スマホの持ち込みを希望される場合には、申請いただいたうえで許可することとしています。**申請される方はフォームでご回答ください。**（申請されない方は、回答不要です。）

なお、持ち込みについては次の2点にご留意ください。

■携帯電話・スマホの校内での使用は禁止します。校内で連絡が必要な場合は、担任に申し出るか、学校に連絡くだされば対応します。

■携帯電話・スマホの預かりはしません。管理は各自のランドセル等にて、自己責任でお願いします。（学校は、紛失・故障・トラブルには関与しません。）

※GPS機能や防犯ブザーを目的としたキッズ携帯の場合でも、同様に保護者の方から申請書を提出していただきます。

※なお、携帯電話・スマホの持ち込み申請は、年度ごとに更新しています。また、年度途中のいつからでも申請できますので、必要なら担任へお申し出ください。